

# かもがわ

平成30年(2018年)

## 8月15日

### 第54号

# 議会だより

発行 鴨川市議会報編集委員会

〒296-8601 鴨川市横濱1450番地 電話04(7093)7825

ホームページアドレス <http://www.city.kamogawa.lg.jp/>

## 第2回定例会の主な内容

- 議会の新体制スタート… 2
- 議案質疑…………… 5
- 議案に対する討論………… 8
- 常任委員会の審査内容… 9
- 一般質問…………… 13
- 議決結果…………… 20



「鴨川市ジュニアリーダー講習会」にて市内の子供達がカッター訓練を体験しました。



マチを好きになるアテロ

※広報紙をスマートフォンやタブレットで



# 新体制がスタート！！

## 議長に 庄司 朋代 議員 副議長に 佐久間 章 議員を選任



副議長

佐久間 章

決算常任委員会副委員長、広域行政調査特別委員会副委員長などを歴任



議長

庄司 朋代

副議長、文教厚生常任委員会委員長、決算常任委員会委員長などを歴任

### 議長就任のあいさつ

議長について地方自治法

第104条に「普通地方公共団体の議会の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する。」とあります。その通りに努めます。

加えて、三つの事を行います。

一つ目に、議会改革を推進します。これまで検討してきた報告書に基づき、すぐに実行するもの、将来的に行うものに分けて取り組みます。

二つ目に、情報の公開に努めます。この「議会だより」を、さらに見やすく解りやすくする工夫を重ねます。インターネットの活用も継続しますが、議会傍聴にお越し頂ければ幸甚です。また、議会内の情報共有を心掛け、初当選議員が早く議員活動になじむように努

めます。

三つ目は、議員間討議を含む議会の活性化です。議会は少数意見にも耳を傾け、市民の幸福のための結論を出さねばなりません。議員各々の判断を討論で掘り下げるにより、可か否かという結論だけではなく、どんなかなのか、なぜ否なのかを明らかにすることができます。そして、それは議員の責務と考え、議会の活性化を図ります。

行政と議会は市の両輪と言われます。鴨川市の未来を創るため、議長として公平な議会運営に努めてまいります。

どうぞ、市民の皆様には、議会と各議員の活動にご注目頂き、意見を交わして下さいますようよろしくお願い申し上げます。

# 定数2減による議会の

5月27日の市議会議員選挙で、新しい18人の議員が決まりました。  
定例会で決まった議席順に紹介します。(6月8日現在)



議席番号5  
すぎた いたる  
杉田 至(59歳)  
無所属  
和泉 104-2



議席番号4  
もとよし まさかず  
本吉 正和(59歳)  
無所属  
貝渚 2796



議席番号3  
まつい ひろのり  
松井 寛徳(57歳)  
無所属  
大里 608-1



議席番号2  
はせがわ ともひで  
長谷川 倫秀(46歳)  
無所属  
代 1235



議席番号1  
あきやま こうすけ  
秋山 貢輔(42歳)  
無所属  
内浦 1323-5



議席番号10  
さくま あきら  
佐久間 章(62歳)  
自由民主党  
横尾 458



議席番号9  
かわさき ひろゆき  
川崎 浩之(57歳)  
自由民主党  
佐野 126



議席番号8  
かわまた せいじ  
川股 盛二(52歳)  
自由民主党  
畑 1188-1



議席番号7  
ささき ひさゆき  
佐々木 久之(48歳)  
無所属  
太海 94-2



議席番号6  
さとう かずゆき  
佐藤 和幸(35歳)  
無所属  
天津 1790-7



議席番号15  
ひらまつ けんじ  
平松 健治(66歳)  
無所属  
横渚 1-5



議席番号14  
しょうじ ともよ  
庄司 朋代(57歳)  
無所属  
横渚 691



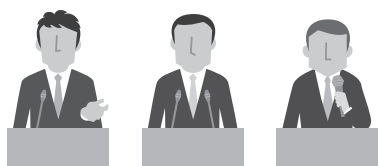
議席番号13  
くぼ ただし  
久保 忠一(58歳)  
無所属  
広場 1709



議席番号12  
わたなべ ひとし  
渡邊 仁(69歳)  
無所属  
南小町 525



議席番号11  
ふくはら みえこ  
福原 三枝子(64歳)  
公明党  
西町 216-3



議席番号18  
たつの としのり  
辰野 利文(62歳)  
自由民主党  
天津 1348



議席番号17  
わたなべ くにひで  
渡辺 訓秀(76歳)  
無所属  
滑谷 223



議席番号16  
すずき よしかず  
鈴木 美一(67歳)  
自由民主党  
成川 804

# 各委員会委員・一部事務組合議会議員の紹介

◎ 委員長 ○ 副委員長

<p><b>議会運営委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 渡邊 仁</li> <li>○ 佐々木 久之</li> <li>鈴木 美一</li> <li>平松 健治</li> <li>福原 三枝子</li> <li>川崎 浩之</li> <li>佐藤 和幸</li> </ul>	<p><b>文教厚生常任委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 川崎 浩之</li> <li>○ 平松 健治</li> <li>久保 忠一</li> <li>佐久間 章</li> <li>本吉 正和</li> <li>長谷川 倫秀</li> </ul>	<p><b>建設経済常任委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 鈴木 美一</li> <li>○ 福原 三枝子</li> <li>庄司 朋代</li> <li>川股 盛二</li> <li>松井 寛徳</li> <li>秋山 貢輔</li> </ul>	<p><b>総務常任委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 佐々木 久之</li> <li>○ 佐藤 和幸</li> <li>辰野 利文</li> <li>渡辺 訓秀</li> <li>渡邊 仁</li> <li>杉田 至</li> </ul>	
<p><b>議会報編集委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 杉田 至</li> <li>○ 佐藤 和幸</li> <li>庄司 朋代</li> <li>佐久間 章</li> <li>本吉 正和</li> <li>松井 寛徳</li> <li>長谷川 倫秀</li> <li>秋山 貢輔</li> </ul>	<p><b>広域行政調査特別委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 鈴木 美一</li> <li>○ 佐藤 和幸</li> <li>辰野 利文</li> <li>平松 健治</li> <li>佐々木 久之</li> <li>杉田 至</li> <li>松井 寛徳</li> <li>長谷川 倫秀</li> </ul>	<p><b>道路問題調査特別委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 渡辺 訓秀</li> <li>○ 福原 三枝子</li> <li>久保 忠一</li> <li>渡邊 仁</li> <li>川崎 浩之</li> <li>川股 盛二</li> <li>本吉 正和</li> <li>秋山 貢輔</li> </ul>	<p><b>決算常任委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 久保 忠一</li> <li>○ 川股 盛二</li> <li>渡辺 訓秀</li> <li>庄司 朋代</li> <li>渡邊 仁</li> <li>佐々木 久之</li> <li>佐藤 和幸</li> <li>杉田 至</li> <li>長谷川 倫秀</li> </ul>	<p><b>予算常任委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 福原 三枝子</li> <li>○ 鈴木 美一</li> <li>辰野 利文</li> <li>平松 健治</li> <li>佐久間 章</li> <li>川崎 浩之</li> <li>本吉 正和</li> <li>松井 寛徳</li> <li>秋山 貢輔</li> </ul>

## 千葉県後期高齢者医療 広域連合議会議員(定数1)

次の議員を選出しました。  
佐久間 章

## 安房都市広域市町村圏 事務組合議会議員(定数2)

次の議員を選出しました。  
庄司 朋代  
鈴木 美一

## 議会選出の監査委員

議会が選出する監査委員として、次の議員が選任されました。  
辰野 利文

## 特別表彰

5月30日に開催された  
全国市議会議長会定期総  
会において、市政の振興  
と地方自治の発展につく  
された功績により、議員  
の任期満了に伴い勇退さ

れました前議長である大  
和田悟史氏に、表彰状が  
授与されました。

## ▼議員20年以上

大和田 悟史氏

## 会派・党派

現在の会派および党派  
の構成は次のとおりです。  
◆誠和会(せいわかい)

会長 辰野 利文  
副会長 佐久間 章  
幹事長 川股 盛二  
庶務 長谷川 倫秀  
会計 秋山 貢輔

## (6月1日結成)

◆明政会(めいせいかい)  
会長 佐々木 久之  
副会長 川崎 浩之  
会計 松井 寛徳  
顧問 渡辺 訓秀  
(6月1日結成)

## ◆公明党

福原 三枝子

## ◆自由民主党

鈴木 美一

# 6月定例会

## 平成30年度一般会計補正予算など26議案を可決

平成30年第2回定例会は、6月8日から6月28日までの21日間の会期で開かれました。  
 この定例会では、市長から提出された21議案と議員提出の5件の発議案は、全て原案のとおり可決・承認・答申されました。また、陳情4件を審査した結果、採択3件、継続審査1件となりました。  
 6月13日・14日には、7人の議員が登壇し、市政全般に関する一般質問を行いました。  
 6月15日・28日には、鈴木美一議員・平松健治議員・久保忠一議員・川崎浩之議員・佐々木久之議員・佐藤和幸議員・杉田至議員・松井寛徳議員が議案に対する質疑を行いました。

### 議案に対する質疑

#### ●議案第34号 鴨川市税

条例等の一部を改正する条例の制定について

**問** この条例の運用の仕方と固定資産税を「ゼロ」とする対象は。

**答** 鴨川市導入促進基本計画をもとに、それぞれの先端設備等導入計画を策定し、市の認定を受ける。また、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年1%以上向上する施設で機械、測定工具、検査工具、器具備品、建物



生産性向上に向けた設備投資の一例

**問** この特例措置による効果は。

**答** 少子高齢化や人手不足など厳しい事業環境を乗り越えるため、老朽化

付属設備が対象とされる。

が進む設備を生産性の高い設備へと一新させ、労働生産性の向上を図る上で固定資産税の免除という形で後押しする。

**問** 今回の制度は時限的なものか、また類似する制度はあったか。

**答** この制度は平成30年度から平成32年度までの時限的な制度である。また、固定資産税の軽減措置や各種金融支援が受けられる制度があるが固定資産税の特例は重複適用はできない。

●議案第41号 財産の無償譲渡について

**問** 無償で貸し付けている、体育館、武道場、技術棟の減価償却における固定資産の簿価は。

**答** 体育館は6879万400円、武道場は325万5000円、技術棟は1914万9760円、合計で9119万5160円である。

**問** 貸与物件の改修費用は、貸主負担となっているが、防水工事の予算はどの程度か。

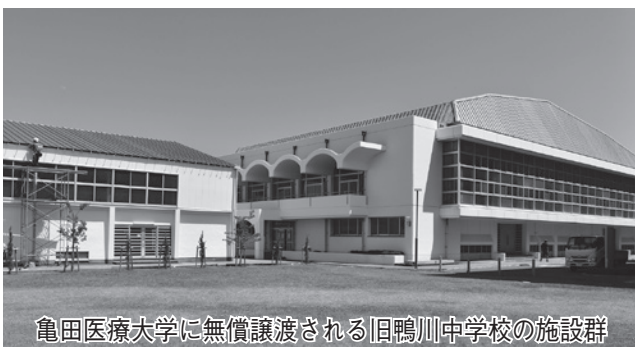
**答** 防水改修工事は約570万円、天井脱落対策の改修費用に約4000万円が見込まれている。

**問** 買い取ってもらったのではなく、無償譲渡になった詳細について。

**答** 改修の財源は文部科学省の補助及び金融機関からの融資があるが、建物を自己所有していることが条件となっている。

多額の改修費用を自ら所有していない建物に投じることは現実的に

は困難であること、建物自体の残存耐用年数が短くなっていること、また、有償譲渡の場合には、文部科学省への補助金などの返還が必要なこと、地域における看護師の確保に大きな役割を果たしていること、在学者の多くが市内に居住している、経済的な効果があることなどを総合的に勘案し、無償で譲渡することになった。



亀田医療大学に無償譲渡される旧鴨川中学校の施設群

**問** 議案書に譲渡する理由などの記載がないのはなぜか。

**答** 過去の議案書に沿った記載内容であったが、今後、同種の議案を提出する際には検討する。

**問** 無償譲渡の条件、無償譲渡の解除条件についてはどうか。

**答** 無償譲渡の条件は、看護学部を要する医療系大学の用途に供すること、指定用途に供すべき期間を譲与物件が物理的に使用することが出来なくなるまでとすること。

禁止事項としては譲与物件の一部または貸し付けをしないこと。加えて公共用、公益事業や地元団体等より使用申し出があった場合は、支障のない範囲において使用させるよう努めること。

また、この無償譲渡に係る契約の義務を履行しないときは、催告することなく契約を解除できるようにしたい。

●議案第45号 平成30年度鴨川市一般会計補正予算(第2号)

**問** イノシシ等有害鳥獣被害防止対策事業補助金の追加要望はできるか。

**答** 現状では予算の範囲内で取り組んでいくが、県に対し増額要望していく。

**問** この事業は3年間継続して実施することだが、4年目以降は。

**答** 将来的な実施も検討していく。

**問** 今回の地域おこし協力隊の活動は全市的に行っていくのか。またすでに活動している隊員との連携についてはどうか。

**答** 今回募集予定の隊員の活動エリアは鴨川市全体と考えている。隊員同士の連携はしっかりと図っていく。

**問** スポーツを通じた地域の稼ぐ力推進事業の3300万円の具体的な内容は。

**答** スポーツを通じた地域振興推進委員会に係る報酬及び費用弁償に100万円、地域産業振興計画及びシンポジウムなどの委託料に1600万円、スポーツコミッション設立支援業務、設立の手續きに100万円、広報等

作成業務に500万円、関連業務の支援などに100万円、大会、合宿など誘致国内プロモーションに500万円、海外トップチームの誘致負担金500万円などである。

**問** この事業の目的と期待する成果は。

**答** 全国レベル、トップレベルのチームや大会等の誘致を図り、産業活性化につなげていく。

**問** 市長は鴨川観光プラットフォーム株式会社社長のいつまで続けていくのか。

**答** 事務の強化が終わり方向性が見えたら交代していく。



地域おこし協力隊が参画した四方木地区フットパス



鴨川観光プラットフォーム株式会社

●議案第46号 平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)

**問** 医師住宅の建て替えは当初から予定されていたのか。また、その費用は病院本体の建

設費に含まれているのか。

**答** 医師住宅建設の必要性は認識していた。病院



老朽化により建て替えが予定される医師住宅

**答** 業務委託料777万

6000円、運営自体の

マネジメント委託料57

8万4000円、病院

建設マネジメント

ト業務委託料と

して1000万

円、病院建て替

えに係る医師住

宅の測量などに

144万円を計

上している。

**●議案第47号**

市道路線の廃止

について

**問** 最初の廃止

申請の際に、申

請者の方より市

道に係る全ての

土地が自分たちの所有

地になっていないこと

などが説明された上で

市道の廃止が申請され

たのか。

**答** 廃止申請の際には、

申請者からその土地があ

ることについては説明が

なかった状況である。

**問** 市道に係る土地が

申請者の所有地として

確立した段階で議会にかけるべきと考えるがいかがか。

**答** 先方からの通知の中

で、この市道部分の所有

権を市が所有をしていない

こと、また、現在は、市

道として使われておらず、

機能が全くないことが判

明した事から、本市とし

ても早く解消すべきと考え

今般議案を提出した。

**問** 市道が存在した場

合、事業を行う上で、具

体的に何が問題なのか、

業者側から通知書に、損

害賠償請求も辞さない

という文言があるが、この

文言との関係を絡めて説

明を願いたい。

**答** 市道用地上に、太

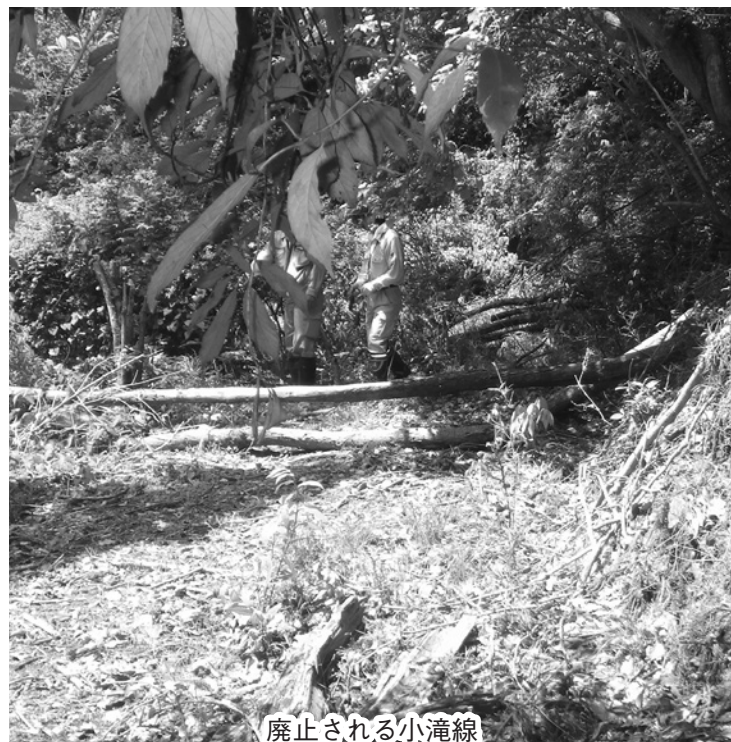
陽光パネルを設置する場

合は許可が必要になるが、

許可要件としては厳しい

ものがある。

損害賠償請求について



廃止される小滝線

は、市道用地として市が

この部分を不法占拠して

いるということ、また、

市が不当に廃止行為を遅

らせれば、それに伴う事

業収益が得られないこと

による損害賠償が考えら

れる。

**問** その土地については、

今どういう交渉がされ、

どういった実態があるのか。

**答** 謄本を確認したところ、

当初の一筆の中には、

他の方の所有地27筆を確

認した。27筆中の12筆

が既に所有権移転登記が

済んでいる。そして、10

筆が所有権移転登記の手

続中、また、3筆が所有

権移転登記の関係書類が

整い、申請をする段階に

なっている。そして、1

筆が売買契約は締結して

いるものの、相続手続き

中と確認している。

**問** 市が管理する道路

台帳の所有者はどのよ

うになっているのか。

**答** 所有者については、

台帳の中では管理をして

いない。

**問** 道路台帳自体を補正せずに市道の廃止をするようなことができるのか。

**答** 廃止をした後、区域変更の図面と一緒に添付して告示する。

**問** 廃止するに当たって、土地の所有者に意見を徴するということは、道路を廃止する手続きの上で必要ないのか。

**答** 今般の場合については、市道路線の周りの土地は、現在の申請者が既に売買契約を結び、一部については登記も完了しているという状況であった。そうした中で土地の売買が済んでいることから同意については特に求めている。

ただし、現在所有権が移転していない方々については、同意をとるよう事業者へ申し入れをしている状況である。



●議案第46号 平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)

反対 佐々木 久之 議員

国保病院の建て替えに反対するつもりはないが、土地を借りて医師住宅を建設すれば、今後固定費も膨らみ、将来財政を圧迫していくおそれもある。また、国保病院建て替えに係る工事にはまだまだ土地を借り入れるということも考えられ、土地賃借などの計画原案について、不透明なところがある。

賛成 佐久間 章 議員

国保病院の建て替えは、長狭地区民の総意として、長狭地区区長会より提出され、長年にわたる懸案事項である。災害から市民を守る拠点を整備するという市長の強い政治判

断で開始した事業である。医師確保に向けた取り組みは、特に地方の病院では厳しい状況にあり、招へい交渉を中断することは大きな損失である。一言つけ加えれば、今後の用地交渉は、出先や担当部署に任せきりにするのではなく、より専門的な担当者や、全庁的な体制を構築すること、さらに用地交渉記録を作成し、購入交渉に向けた基礎資料として整備することが必要である。

反対 平松 健治 議員

国保病院建て替え事業全体像の議案議決の際に、事業全体が示されたわけだが、その工程表、概算工事の中では、今回の医師宿舎工事は一切含まれていない。

賛成 杉田 至 議員

長狭地域に病院施設が整備されることを否定はしない。外部の専門家による病院の経営形態の見直しや今後の運営マネジメント等の業務委託料、加えて老朽化して使用に耐えなくなっている医師住宅の改築費に係る今般の補正予算には賛成する。しかしながら、現行構

本市では財政硬直化改善への取り組みとして、借地の解消を図ることを一つの改善策として掲げている。本事業で借地で計画す

ることは、本市の財政硬直化改善の取り組みに相反する施策である。そして、一切この事業に対して図面が示されていない。いかにこの医師宿舎建設事業が思いつきで立案されたかということが、示されている。

賛成 杉田 至 議員

長狭地域に病院施設が整備されることを否定はしない。外部の専門家による病院の経営形態の見直しや今後の運営マネジメント等の業務委託料、加えて老朽化して使用に耐えなくなっている医師住宅の改築費に係る今般の補正予算には賛成する。しかしながら、現行構

想のままでも本当に大丈夫なのか。何よりも新たな病院の経営見直しは極めて脆弱であるばかりか、この点に関しては、公表されている資料がない。もとより病院事業は独立採算性を大原則とする地方公営企業であるが、構



想の段階から税財源を原資とする一般会計からの繰入金が見込まれており、今後の病院事業会計と一般会計は大丈夫なのか。新たな病院建設事業に關しては、鴨川版CCR構想との整合も図りながら、市民が納得できる事業計画、財源計画や経営見通しを示してもらいたい。



●議案第47号 市道路線の廃止について

反対 佐藤 和幸 議員

市道廃止について、それ自体を反対するものではないが、できる限り急いで進めるにしても、まだ登記が済んでいないところに関して、確実に同意等がとれ次第、新たに臨時議会等で上げていくべきで、その辺を明らかにして、市民の方への説明もしっかりとしていかなければいけないと考える。

●議案第48号 市道路線の廃止について

反対 杉田 至 議員

この場で初めてこの資料が提示され、まだこれから手続も残っているであろう市道路線の廃止議案について、ここで採決して廃止するといったようなことについては、余りに乱暴過ぎはしないかと考える。

## 常任委員会の審査内容

各常任委員会に付託された議案の審査内容の主なものを掲載します。議案等の名称については20.21ページをご覧ください。

### 総務常任委員会

●議案第34号

問 先進設備であるかの判断は。

答 市は導入促進基本計画を定め、その対象となる先端設備の条件を設ける。内容は、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上すること。機械及び設備は160万円以上10年以内の販売。測定工具及び検査工具は30万円以上、5年以内の販売。建物付属設備は60万円以上、14年以内の販売となっている。

また、導入するものが

中古資産でないことや生産販売活動あるいは役務の提供に資するものであることがあり、この先端設備等を導入する事業者には先端設備等導入計画を定めさせ、認定は商工観光課で実施するので先端設備に該当するかの審査をする。

問 課税標準の軽減の特例をゼロとした理由と近隣市町村でゼロ以外の割合を設けた団体はあるのか。

答 設備投資に対する商工関係の補助金制度等との相乗効果から中小企業者等の設備投資が促進され事業活動の活性化や労働生産性の向上に寄与し、市の経済振興にも効果が期待できるものと考えられるため。また近隣10市町がゼロの意向と伺っている。

問 税金が減った場合の交付税措置はあるのか。

答 普通交付税による措置がある。

●議案第41号

問 譲渡後もこれまで通り施設利用や同様の条件で使用できるのか。

答 市民団体等の利用に関しては減額免除しており今後も同様に利用できることを確認している。



### 賛成討論

今後の議案書には譲渡する理由や解除要件などを記載して市民の理解に資することが可能となるよう要望し賛成する。

●議案第44号

問 自然災害が要因だが100%保険で賄われるのか。

答 市民総合賠償保障保

険から100%補填される。

### 建設経済常任委員会

●議案第42号

問 主要地方道千葉鴨川線と一般県道天津小湊田原線とを結ぶ幹線市道の改良事業を実施するための認定廃止のことだが、全体計画及び事業費は。

答 この事業は、新たに認定する市道外沼改田線と市道和田改田線を一体的に整備するもので、計画延長は、市道和田改田線区間が392m、市道外沼改田線区間が135mの計527mとなり、有効幅員は片側2・75mの2車線、左右に75cmの路肩を設け、路肩内には側溝を、外側にはガードレールを設置する計画である。また、全体事業費は、2億2300万円、うち工事費は1億8600万円となり、対象経費の95%相当額について合併特例債を充て

る予定である。

**問** 合併特例債の発行可能期限が5年間延長されたが、この期限内に完了するのか、また事業の完成はいつになるのか。

**答** 平成29年度から工事に着手しており、市道和田改田線区間の130mの路体の盛土工事を行った。今年度は、この130mを含む330m区間の側溝や擁壁の設置、舗装等の工事を実施し、



平成31年度は、市道外沼改田線区間の135mの改良工事を行い、平成32年3月末の供用開始を予定している。

●陳情第1号

**問** 今回の陳情書と同様の物が本市へも提出されているのか。また、他の団体や個人等から同様の提出はあるのか。

**答** 4月11日付けで本市にも提出されている。また、他の団体として、鴨川メガソーラー中止を求める会から8516筆、及び安房淡水漁業協同組合から430筆の反対署名が、鴨川里山を守る会より反対表明の決議書が提出されている。

**問** 環境審議会等委員から意見聴取を実施した団体名とその

内容は。

**答** 千葉県森林組合、鴨川市漁業協同組合、安房農業協同組合、鴨川市観光協会、建設業協会鴨川支部である。内容は、工事期間中の配慮が重要、地元農業関係者は工事による有害獣の区域外拡散や銘川等の河川増水とそれによる農地への影響が心配の他、事業者に関する質疑等が寄せられた。

**問** 県の林地開発許可の現状と仮に林地開発許可の



申請が進んだ場合の事務処理期間の規定は。

**答** 林地開発許可は事前協議中である。また、許可に関する標準事務処理期間は80日間である。

**問** 市長が事業者に対して提出した5つの要望についての回答状況は。

**答** 一つ目の事業主体はAS鴨川ソーラーパワー合同会社であり、施工業者・管理会社の選定は6月中に終わる。二つ目の事業の健全性の確保と具体的な出資・融資計画については、現在複数の銀行と協議中である。三つ目のパネル撤去費用積立ては、5%の積立て担保として本市が出資者口座に対して質権設定する。

四つ目の造成工事の施工・管理体制は、6月中に施工業者、管理会社の選定が済み次第明確にする。五つ目の有害獣

対策については、境界付近に有害獣対策用のフェンスを設置し、敷地内での駆除に努める。

文教厚生常任委員会



●議案第35号

**問** 要望があれば小学校の名称変更は可能か。

**答** 設置条例に基づき、正式な手続きを踏めば法的に可能である。

●議案第36号

**問** 現在、対象となる事業者はあるのか。

**答** 現在、本市には対象となる事業者はない。

**問** 自宅での保育サービスも含まれるのか。

**答** 自宅に行つてのサービスも含まれる。

●議案第37号

**問** 条例の改正は、放課後児童支援員の拡大につながるのか。

**答** 有資格について不明瞭な部分を明確にした結果、放課後児童支援員の拡大につながる。

●議案第38号

**問** 今回の改正の趣旨は。

**答** 看護小規模多機能型居宅介護サービスについて19床以下の有床診療所、この部分について事業者として新たに追加するもの。

**問** 個人開業医、医療法人の資格を持たない場合はどうなるのか。

**答** 有床診療所については「医療法上の手続きの中で」となるので、有床診療所においての手続きをとって運営するのであれば可能である。

●議案第46号

**問** 医師住宅建設費について、その内容を、図面等で示してほしい。

**答** 医師がすぐに病院に駆けつけられるよう、現在の病院の北側の民有地を借りて、25坪ほどのメゾネット式2棟、若い医師用の15坪の医師住宅を建てる。図面は現在の医師住宅の物しかないが、後日改めて示す。

**問** 補正予算書にある病院経営改革費に係る事業費の具体的な内容は。

**答** 現在の病院の経営形態の見直し、今後の中長期の見込み等を考えたシミュレーション、そして、新病院の開設と運営全般のマネジメント業務を考えている。その中には、医師の確保や病院のサービス向上、病院機能に見合った診療報酬や医療人材を確保すること、人材確保のための職務環境の整備なども含めている。

予算常任委員会

●議案第45号

**問** 基金繰入金について、ふるさと納税では、7つの使い道が指定されているが、取り崩す基準や考え方は。

**答** 寄附目的に関する歳出があった場合に検討している。

**問** 取り崩し後の財政調整基金の残高は。

**答** 約9億3900万円の残高を見込んでいます。

**問** 太海フラワー磯釣りセンター内の釣り堀施設復旧事業負担金について、約1600万円のうち500万円を市が負担し、残りは事業者の負担となるが、来年度以降の事業者選定について、どのように考えているのか。

**答** 今後、事業者を選定する際は、考慮しなければならぬと考えている。

**問** 委託契約では、整備不良があった場合、委託された事業者が修理修繕



太海フラワー磯釣りセンター

的に運行のない日も借上げることとなる。

**問** 中継施設整備基本計画策定業務委託について、当初、進んでいた中継施設は不要と考えたのか。

**答** 当初の焼却施設は南房総市を想定していたが、外部委託と君津4市との連携を踏まえ、白紙の状態を検討を始める。

**答** 民営化当時の契約では、事業者の負担で実施する契約となっている。

**問** 予約制乗合タクシー実証事業について、デマンド型の運行であるが、予約がなかった場合でも1日契約となるのか。

**答** 朝早い便を除いて、1時間前までの予約受付を考えており、事業者を拘束することから、基本



鴨川清掃センター

**問** 中継施設の建設予定地まで選定するのか。

**答** 業務の中で検討していく。

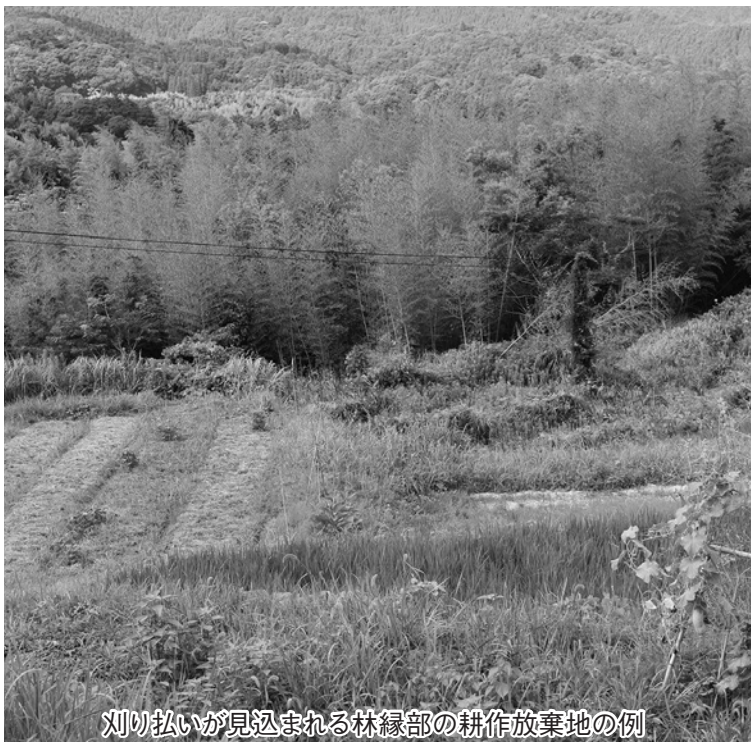
**問** 今回の中継施設整備基本計画は、君津4市を含めた、広域ごみ処理施設を見据えた計画と思うが、その進捗状況は。

**答** 君津4市の建設予定地は富津市新富地区と報道されており、その中で

2カ所が候補地となっている。

**問** 有害鳥獣被害防止対策事業について3年間の予定で、刈り払いを年1回10月に実施するだけで、効果があるのか。

**答** 集落、耕作地の周辺のイノシシのすみかとなっていて、イノシシを刈り払うことで、イノシシを追い込んでいくことが県の事業目的である。



刈り払いが見込まれる林縁部の耕作放棄地の例

**問** 交流ターミナル管理運営事業で、工事請負費250万円が減額になっているが、全体の事業はどの程度縮小するのか。

**答** 大賀ハスの里のあずまの整備と、木製の遊歩道の整備の規模や長さなどを調整し、250万円の内での実施を考えている。



大賀ハスの里遊歩道整備

を予定、日蓮聖人ご降誕800年祭に向けた実行委員会の中で、具体的に何を実施すべきか検討する。

**問** スポーツを通じた地域産業振興計画策定・シンポジウム等委託料の内容は。

**答** 推進委員会会議等の運営支援業務300万円、シンポジウムの開催等も含んだ計画書作成支援業務600万円を含め合計1600万円を想定している。

**問** 地域創造アドバイザー事業の具体的な活動内容は。

**答** 100人会議の際に参加いただいた高野誠鮮氏

**問** 観光客誘致イベント事業について、ウォールアートイベントの場所はどこを予定しているか。

**答** 市民プール海側のフェンスへのボード設置を検討している。



日蓮聖人ご降誕800年に沸く誕生寺



明政会  
佐々木 久之 議員

**グランピングの実証実験について**

**問** 実証実験の内容と募集状況について。

**答** グランピングテントを4張り設置し、ソファやクッション、テーブルなどを配置し屋外会議スペースの提供や海釣り、ビーチヨガなど体験メニューの実証を行った。

募集状況はウェブ上に広告バナーを展開し、鴨川観光プラットフォーラム株式会社予約サイト「カモ旅」から予約受付し、100名以上の方から申し込みがあり8グループ、33名の方がモニターに参加した。

**問** グランピングを選択した経緯と実施予算は。

**答** コンテナハウス等を用いた飲食や特産品



鴨川市でのグランピングの実証実験

シヨップ等を誘致するための実証実験として総合運動施設での展開を計画していたが「海辺の魅力づくり」を進める中では、海岸、海辺にこだわる必要があると判断し、実施場所をフィッシュリーナ後背地とし、実施内容についても事業期間が限られた中で新たな魅力を創出できるグランピングを選定した。

予算内訳はウッドデッキ

**問**

グランピングの実証実験の結果は

**答**

今後、有効な集客ツールとして期待ができる

キの資材調達・設置等に185万円、トレーラーハウスやキッチンカー、テント4張り等に420万円、バーベキュー用グリル一式やソファやクッション、テーブルの備品に100万円、購入にかかる手配、企画、運営費に係る経費を含め合計1000万円である。

**問** 実証実験の結果は。

**答** PR効果の面ではグランピングについて興味を持つユーザーは多く存在し本事業のPRのため設置したバナーのクリック数も6日間で4万7000件と高い注目度を示している。グランピング満足度では男性は「良い」・「やや良い」を合わせ80%、女性は「良い」・「やや良い」を合わせ94.2%と高評価となっている。

**問** 雇用対策について。

自由意見では「ロケーションがよい」や「設備がきれい、おしゃれ」などポジティブな意見が多く、「方ネガティブな意見は「トイレ等の設備が不十分」、「寒くて風が強い」等の意見が出された。これらを総括し海辺のロケーション、環境を演出できる事から本市における有効な集客ツールとして期待できると考える。

**問** 館山職業安定所との連携により市役所1階に「ふるさとハローワーク」を設置し職業相談、紹介を行っている他、年々4回ほど市内企業説明会、面接会などを開催し平成29年においては4725名、うち就職件数264名である。また、市内在住学生等に対する就業相

談では地元で働くOB・OGと高校生の座談会、地元企業による説明会や面接セミナー等も開催し学生たちの地元への就業支援を実施している。

**問** 空き店舗の活用は。

**答** 「海辺の魅力づくりを通じた交流まちづくり推進事業」の中で海辺の後背地にあたる市街地の再生、賑わいの創出を目的に空き家、空き店舗等を活用した新たな企業誘致に取り組むこととしている。具体的取り組みとして新たな起業の促進、きっかけづくりとなるチャレンジシヨップ事業の実施を予定していく。

※グランピングとは「グラマラス」と「キャンピング」を組み合わせた造語。自分で準備をするのではなく快適なサービスが受けられる。



誠和会  
秋山 貢輔 議員

## 問 統合小学校への保護者や子供達の不安解消について

### 答 可能な限りきめ細かな対応に努める

#### 統合小学校の今後について

**問** 小湊地区から通う児童や保護者の不安であるスクールバスの運行についての考え方はどうか。

**答** 安全面を最優先した上で、安全のために添乗員を乗車させる。安房東中学校やその他の学校での運行等を参考に、運行時刻の設定や乗車方法

等を統合準備委員会で調整を重ねながら、12月までに運行計画を完成させ、来年2月頃にはスクールバスによる通学練習を実施し、さらに改善を図っていく。

**問** 諸事情により、保護者の送迎がある場合の天津小学校周辺の混雑についてはどう考えるか。

**答** 保育園、幼稚園送迎用駐車場の出入り口の改修工事を実施する。

**問** 統合に向けた、天津・小湊小学校の児童の交流の計画はどうか。

**答** 各学年において、年に3回以上の交流活動を計画している。11月には一斉の交流授業として、両校の保護者を対象に合同の授業参観、保護者会を行う。来年2月には、本県唯一のプロオーケス

トラである千葉交響楽団の招聘を検討し、楽団の演奏をバックに新しい統合小学校の校歌を両校児童が歌う計画もある。

**問** 統合後に新たに発生する課題についてはどう考えるか。

**答** 統合後の学校で子供達の心の面や人間関係等について、出来るだけたくさんさんの目で見守ることが出来るように教員を定数以上に特別に配置するよう県教育委員会に強く要望する。

統合後に生じる子供達に関する課題や保護者の不安には、きめ細かな対応に努める。

#### 統合後の小湊小学校の跡地利用について

**問** 小湊小学校跡地利用の会議の進捗状況につ

いて。

**答** 主に小湊地域の関係者で構成する検討会議を4回、高校生や大学生も加えた100人会議を5回から6回程度開催し、最終報告を取りまとめる。現在まで3回の100人会議が行われ、第1回会議では、4つのテーマごとに分かれた分科会において、議論した。第2回会議では、小湊小中学校エリアの活用目的とアイデアについて、第3回会議では施設利用のコンセプトや、活動主体を含めたアイデアなどについて意見集約し「暮らしに根ざすことを前提として、地域を訪れる方々にも魅力のある場所」という方向性がまとめられた。

今後はいくつかの活用策を作成し9月から12

月にかけて、検討会議と100人会議において議論を重ね、具体的な活用方策を年内に最終報告としてとりまとめたい。



**問** 小湊小学校の跡地利用の財源についてはどのように考えているのか。

**答** 市の施設として活用する場合には、その設置目的及び種類などに応じて国、県の交付金や補助金の活用を検討するほか、過疎対策事業債を有力な財源の1つと想定している。必要に応じて現在ある過疎地域自立促進計画を変更する場合もありうる。





公明党  
福原 三枝子 議員

**問**

芸術文化施設の建設等は

来年の3月までにお示し出来るようにしたい

**子育て支援について**

**問** 本市の産前産後サポート・育児期の支援体制は。

**答** ふれあいセンターで子ども支援課、健康推進課、福祉課の連携協力のもと、福祉総合センターを中心に切れ目のない支援を実施する体制を構築している。

**問** 本市で児童虐待件数が年々増加しているが中でも、ゼロ歳から6歳までの増加に対し原因と分析、対応策は。

**答** 仕事と育児のバランス、価値の多様化、子育て中の親等には妊娠期から出産育児期の悩みや心身の不調、親等の疾病、依存症、DV、経済的不安定などが原因となっている。

虐待通報に係る啓発活動を行ってきたことにより、通報件数が増加したものと分析している。

児童・障害者・高齢者虐待の予防や早期発見、再発予防など協議する「鴨川市虐待防止対策委員会」の設置や子供を育む地域づくりを通じ虐待予防に取り組んでいる。

**問** 子育て支援の情報発信強化として、SNS LINE@（ラインアット）の導入は。

**答** 子育て世代の多様なニーズへの対応に有効である。今後、現行アプリによる情報提供の更なる充実と周知を図りながら、市の情報発信の手段として、検討する。

**農業政策について**

**問** 人・農地プランの進

捗状況、今後の展開（新規就農者含む）は。

**答** 平成27年11月に本市全域とする「鴨川市人・農地プラン」を公表。その後平成29年に更新。現在5地区において「人・農地プラン」が作成されたその地域には地域集積協力金や認定新規就農者は農業・次世代人材投資事業交付金など様々な優遇措置がある。

市内各地域に、このプランの策定を積極的に、図っていく必要があると認識している。

**問** イノシシ・鹿・猿の被害対策は。

**答** 県の新規事業イノシシ棲み家撲滅特別対策事業を活用し、耕作放棄地を刈り払い、農村集落からイノシシを遠ざける取り組みを推進する。

**問** 農家民泊の推進状況と成果、今後の展開は。

**答** 平成21年度に4軒の農家が鴨川農家民泊を立ち上げ、現在7軒で運営。昨年度は延べ1055名の宿泊や体験事業を受け入れ、内561名は海外教育旅行客である。

農家の高齢化が進み、新たに開業しようとする農家が少なく、維持・継続は厳しいが、都市農村交流、本市インバウンド需要等、重要な役割を担う事業であるので今後も推進していく。

**問** 芸術文化施設建設のため、検討委員会を設置しては。

**答** 市民の活動と発表の場にふさわしい拠点施設を設ける必要性は認識している。市長も出来ることなら建設したいと強く思っている。施設の建設は、本市の厳しい財政状況の好転や海辺のまちづくり推進事業の動向等により、可能となると考えている。

検討委員会については、調査研究を進めていく。

**問** 市長は出来れば建設したいと強く思われている、いつまでに好転させていくという政治姿勢が大切なのは。

**答** 来年の3月までには、具体的にお示し出来るようにしたい。



棚田の夏

芸術文化の拠点について



無所属  
杉田 至 議員

**市道等インフラの維持管理とその整備について**

**問** 生活に身近な市道、側溝、交通安全施設や防犯灯などは、常にその維持管理と機能保全が図られているべきであるが、その整備等の現況は。

**答** 安全で円滑な道路交通の確保のため、定期的なパトロールや市民の皆様からの通報をもらいながら、舗装や路肩、側溝や交通安全施設等の整備について、今後も早期対応を図っていく。

**問** 未だに対応して頂けないとの声も多いが。

**答** 事業の必要性や緊急度など、優先順位付けを行う中で、予算の状況や事業規模などにより、実施までに時間を要してし

**問**

野生鳥獣による被害対策の今後について

**答**

可能な対策を地域の皆様と考え、取り組んでいく

まう案件もある。ある程度の時間が必要な理由や、実施可能時期など、地域の皆様との十分なコミュニケーションに努めていく。

**問** 要件を満たすことが難しい新興住宅地等への防犯灯の設置は。

**答** 防犯上特に必要と認められる場合には、要望に応じる形で市が自ら設置するなど、現場の状況に応じて柔軟に対応する。

**旧鴨川市域に存する街路灯の整備に係る現況と今後の予定について**

**問** 平成4年度から平成6年度にかけて整備された街路灯は老朽化が著しく、灯具部分の落下等の危険性ははらんでいるが、これらの更新、再整

備に係る今後の予定は。

**答** 新たに鴨川街路灯協会が設立し、一步を踏み出した。適正な街路灯の設置箇所、設置本数等についても協議をさせて頂き再整備を進めていく。

**問** 街路灯の通常耐用年数をはるかに超え、その危険性が認識されているにも関わらず、未だ更新整備計画が白紙状態であることについては、苦言を呈さざるを得ないが、

**答** 効率的な整備を図っていくため、早急に検討させて頂く。



老朽化した街路灯

**農産物等に対する野生鳥獣の被害対策について**

**問** 例年のように相応の予算を投じ、対策として様々な施策が実施されてきたが、今もなお、農家の皆さんを中心に「何とかして欲しい。」という声が多くこの問題について、現行施策の課題と今後の取り組みは。

**答** 農村集落を守るように設置された防護柵や有害鳥獣駆除員の尽力により、一定の被害軽減の成果は見られるものの、被害額の推移からすると、目に見える成果があがっていないと言いがたい状況にある。特に、深刻な被害をもたらしているイノシシの被害については、今年度より県の新規事業

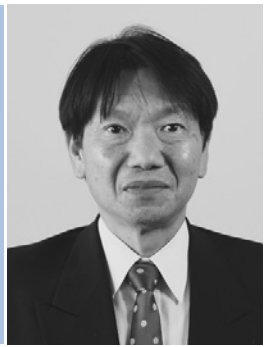
である「イノシシ棲み家撲滅特別対策事業」を活用する。



**問** 耕作放棄地等の刈払い後の緩衝帯に再び草木が繁茂することを防止するとともに併せて防護柵を設置することが効果的と考えられるが。

**答** 緩衝帯維持のため、地域での継続的な草刈り、牛やヤギ等の草食動物の飼育、防草シートの敷設などとともに防護柵の設置を進めている先進地もある。本市にとって、どのような対策が有効なのか、また可能なのか等々、地域の皆様とともに考え、引き続き取り組んでいく。





無所属  
久保 忠一 議員

問 まち・ひと・しごと総合戦略策定の経緯と今後について  
答 市民と認識を共有しながら進めている

問 平成28年から平成31年までの地方創生の柱である、まち・ひと・しごと総合戦略策定の組織と進捗は。

答 策定には産業・教育・金融などの各界の代表による総合計画審議会を組織し、従来の組織体系による検討に加え、若手職員の部署を超えたワーキンググループを作り、市議会とも連携しながら行い、進捗状況は概ね予定通りである。

問 大事なものは客観的助言よりも実行チーム。意欲や才能のある若手経営者等をメンバーに登用する考えはないか。

答 必要に応じ進める。  
問 メガソーラー事業も企業（発電所）立地、本市の環境保持という大きな観点から総合戦略の中

中で議論すべきだが。  
答 本市の全体構想の中でバランスを意識した施策を推進していく。

問 富裕層に限らず一般層をターゲットにしたC-CRC（首都圏などからの引退組の移住定住）による空き公共施設の利用の推進を進めるべきだが。

答 基本コンセプトとしては、鴨川の自然環境と医療の充実を活かした良質な日常を過ごしていただくことだが、空き公共施設等を活用した拠点整備により、安心して住み続けられる住まいの確保に取り組んで行く。

問 国保病院空き病床の在宅医療支援の為にいつでも利用ができるショートステイ等としての利用を考えるべき。

答 身近にあって、何でも相談ののってくれる総合的な医療、地域包括ケアの実践モデルとして、病院代替えとともに取り組んでいく。

問 農商工観光連携プロジェクトのもと、新たな指定管理者が株式会社良品計画となった、みなみの里の状況について。

答 良品計画のノウハウの活かされた店舗デザイン、魅力的な商品陳列等により、順調と伺っている。ただ、慢性的な品不足で、農家の皆様の生産力のアップ、付加価値の高い農産物の生産や多様な販売状況に合わせた計画栽培なども検討すべきであると考えている。

問 農産物の集出荷力のアップのために、市が補助して集荷業務を体験

交流協会などに行っても良かったらどうか。

答 集出荷体制の充実は、大きな課題であると捉えており、検討していく。

問 新設した加工場の運営は市が行うのか。

答 管理運用は指定管理者の業務として株式会社良品計画が行いますが、本市も主体的にかかわっていきま



現在のみんなの里

問 すでに希望者のいる市民のものづくりプロジェクトの実現に利用できるか。

答 市民のアイデアが反映できるよう検討する。  
問 日本政策金融公庫

の利子補給以外で事業者に対する金融支援制度はあるのか。

答 市独自の金融支援制度は、市内の銀行、信金、信組を窓口として、千葉県信用保証協会の保証を付した融資を実施している。運転資金が800万円以内、設備資金が1500万円以内などとなっている。

なお、千葉県信用保証協会へ支払う保証料の2分の1、また貸付利息についても、運転資金については1%分を、また運転資金は2%分を補填し、支援を行っている。

問 海辺のまちづくりプロジェクトの前原横渚駐車場の有料化は可能か。

答 国有地の無償使用の関係で有料化はできない。



誠和会  
川股 盛二 議員

**問** 整備が進められている森林台帳の進捗状況は  
**答** システム運用の開始は、来年4月を見込んでいます

**鴨川観光プラットフォーム株式会社について**

**問** 現在までの、事業や組織体制づくりに対する検証等の進捗状況について伺う。

**答** 鴨川観光プラットフォーム株式会社は、事務局機能の強化により、各イベントの実行委員会が実施していた業務を一元化し、事業内容の把握・精査を行い、経費節減を図りながら、より効果的、効率的な事業推進を図る。

**問** 組織体制について、関連団体との連携は当初考えていたような組織になってきているのか、それとも問題点が出てきて変更をせざるを得ない状況になっているのか、現状を伺う。

**答** 鴨川観光プラットフォーム株式会社の目的は、ヒト、モノ、カネなど、観光資源を集約し、全市民的な取り組みとして観光振興、まちづくりを進めることである。

関連団体の皆様は鴨川観光プラットフォーム株式会社の活動を推進していく上で、必要不可欠である。現在、事業推進に対し、意見を反映させることを目的に評議委員会を設置に向け、関係団体等を中心とした組織の立ち上げの準備、調整をしている。

**問** 鴨川観光プラットフォーム株式会社は、主に何をやっていくのか、今後の計画を伺う。

**答** 1点目は組織機能強化。2点目は観光プロモーション戦略の推進。そして3点目として、正式な日本版DMO法人登録を目的し、従来からの旅行業法に基づく業務と観光振興を柱とした地域経済の活性化を推進する。官民一体で観光事業を推進する中、役割分担を明確にし、株式会社としての「収益」と、行政や協議会が担ってきた「公益」を追求した地域観光施策を実践する。

**森林整備について**

**問** 新たな森林管理体制を創設する森林経営管理法が成立し、来年4月に施行される。本市として今後の森林整備をどのように考えているか伺う。

**答** 多面的機能を有する森林の適正な整備、保全

は重要だが、森林所有者の高齢化等もあり、森林の維持管理は課題である。法律では、森林所有者に管理責任を課すとともに、所有者自身では維持しきれない山林については、市町村が経営や管理を行うようになっており、この法律の運用は重要であると考えている。

か、何を実施すべきなのか等、森林組合等との協議を進め、具体的な実施事項等を決定したいと考えている。

**有害鳥獣対策について**

**問** 有害鳥獣対策新規事業「イノシシ棲み家撲滅特別対策事業」について、進捗状況を伺う。

**答** 6月4日に要望の取りまとめのため、区長等の皆様方へ事前の説明会を実施した。今後は、それぞれの地域ぐるみでの刈り払い計画を詳しく聞き、その計画にあわせて、それぞれの地域の駆除員に、わなの設置を依頼するなど、イノシシに対しての有効な対策を実施していく。

**問** 森林環境譲与税の使途について、間伐や路網の整備、人材育成、担い手の確保、木材利用促進、普及啓発等、その費用に充てなければならぬと、詳細が決まっている。来年4月の施行へ向けて、準備の進捗状況を伺う。

**答** 今現在、本市としての明確な使途等は決定していない。今後、どのような事業を実施していくのか、何をやっていくのか、今後の計画を伺う。

**問** 新たな森林管理体制を創設する森林経営管理法が成立し、来年4月に施行される。本市として今後の森林整備をどのように考えているか伺う。

**答** 多面的機能を有する森林の適正な整備、保全

か、何を実施すべきなのか等、森林組合等との協議を進め、具体的な実施事項等を決定したいと考えている。

**有害鳥獣対策について**

**問** 有害鳥獣対策新規事業「イノシシ棲み家撲滅特別対策事業」について、進捗状況を伺う。

**答** 6月4日に要望の取りまとめのため、区長等の皆様方へ事前の説明会を実施した。今後は、それぞれの地域ぐるみでの刈り払い計画を詳しく聞き、その計画にあわせて、それぞれの地域の駆除員に、わなの設置を依頼するなど、イノシシに対しての有効な対策を実施していく。



無所属  
佐藤 和幸 議員

**問** 大規模開発に対する鴨川市独自の条例整備が必要  
**答** 開発事業全般への影響などを踏まえ慎重に検討する

**メガソーラーについて**

**問** 現在の進捗状況は。また今後、どのように進められていくのか。

**答** 林地開発許可は、南部林業事務所へ本申請書の提出されているが、現在は事前協議中である。

河川協議は、雨水排水経路となる公共用財産の境界3カ所のうち、2カ所が確定し、1カ所は未確定となっている。

自然環境保全協定は、協議に至っていない。

今後、林地開発の協議を踏まえ、工事の着工前には、本市を含め、関係者間で締結を行う。

鴨川市開発行為及び大型建築物等建築事業指導要綱に基づく事前協議は、平成30年5月14日付で開

発事業者から申請書提出があり、現在、雨水排水計画の内容について確認作業を行っている。

今後は、林地開発許可の事前協議終了時点で、許可申請の手続が開始され、本市に対する意見照会も行われ、千葉県の森林審議会を経て、許可、工事着手となる。また、本市の指導要綱による事前協議は、申請書及び添付図書の確認及び補正が終わり次第、庁内各所属で関係する事項の協議を行い、全ての協議が整い次第、計画内容に同意する流れになる。

**問** 4月20日の事業者説明会の中で、市長から事業者に提示した5つの条件に対し、今後どのように取り組んでいくのか。

**答** 提示した条件に対し、5月14日付で事業者から中間報告があった。

これら5つの条件は、事業者が法的な義務を負うものではないが、市民の生命・財産を預かる市としての立場から、引き続き明確かつ十分な回答を求めていく。

事業者へ対する「5つの条件」

- ① 事業体構成の開示を
- ② 事業の健全性を明確に
- ③ パネル撤去費の確実な積立てを
- ④ 山地災害を起こさない工事と管理体制を
- ⑤ 確実な有害獣対策を

**問** 事業構成を明確に。事業主体はA S 鴨川ソーラーパワー合同会社、施工業者・管理会社は6月中に選定完了予定。決定次第、速やかに報告さ

れる予定。

**問** 事業の健全性確保と具体的な出資・融資計画の提示を。

**答** 複数の銀行と協議中。決定次第、資金計画が明らかにされる予定。

**問** パネル撤去費用について、国のガイドラインに基づき、確実に総事業費の5%を積み立てることを担保するための市の考えは。

**答** 本市が出資者口座に対し質権設定できるよう調整しており、その方向で承認される予定。

**問** 事業の安全性について、他の自治体での被害状況や被害に対する対応を見る限り、現行の関連法令では、工事や事業に対し、罰則や保障の義務までは求められないと

いう危惧があるが。

**答** 施工管理体制の明確化に加え、林地開発許可制度に基づく県の審査を的確に行ってもらうこと、今後、本市も手続の中で十分な意見を付していくことで工事中はもとより、施設設置後の安全確保と環境影響への低減に取り組む。

**問** 有害獣対策についての具体的な方策は。

**答** 事業用地外周の防護フェンスの設置と、駆除を進めることで、被害の低減を図る計画。猿に対しては、防護フェンスの設置のみで確実な効果の発揮は難しいが、設置以前に比べ、明らかに周辺の被害が低減されるよう適切な有害獣対策の実施に事業者と努めていく。

# 定例会議案等議決結果

## 【市長提出議案】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
議案第 31 号	専決処分の承認を求めることについて(平成 29 年度鴨川市一般会計補正予算(第 10 号))	付託省略		承認(全会一致)
議案第 32 号	専決処分の承認を求めることについて(鴨川市税条例の一部を改正する条例)	付託省略		承認(全会一致)
議案第 33 号	専決処分の承認を求めることについて(鴨川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	付託省略		承認(全会一致)
議案第 34 号	鴨川市税条例等の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決(全会一致)
議案第 35 号	鴨川市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可決(全会一致)
議案第 36 号	鴨川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可決(全会一致)
議案第 37 号	鴨川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可決(全会一致)
議案第 38 号	鴨川市指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可決(全会一致)
議案第 39 号	鴨川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可決(全会一致)
議案第 40 号	鴨川市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可決(全会一致)
議案第 41 号	財産の無償譲渡について	総務	可決	可決(全会一致)
議案第 42 号	市道路線の廃止について	建設経済	可決	可決(全会一致)
議案第 43 号	市道路線の認定について	建設経済	可決	可決(全会一致)
議案第 44 号	損害賠償の額の決定及び和解について	総務	可決	可決(全会一致)
議案第 45 号	平成 30 年度鴨川市一般会計補正予算(第 2 号)	予算	可決	可決(全会一致)
議案第 46 号	平成 30 年度鴨川市病院事業会計補正予算(第 1 号)	文教厚生	可決	可決(賛成多数)
議案第 47 号	市道路線の廃止について	付託省略		可決(賛成多数)
議案第 48 号	市道路線の廃止について	付託省略		可決(賛成多数)
議案第 49 号	市道路線の認定について	付託省略		可決(賛成多数)
議案第 50 号	鴨川市監査委員の選任につき同意を求めることについて	付託省略		可決(全会一致)
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答申(全会一致)

【議員提出議案】

発議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
発議案第1号	道路問題調査特別委員会の設置について		付託省略	可決（全会一致）
発議案第2号	広域行政調査特別委員会の設置について		付託省略	可決（全会一致）
発議案第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について		付託省略	可決（全会一致）
発議案第4号	国における平成31（2019）年度教育予算拡充に関する意見書について		付託省略	可決（全会一致）
発議案第5号	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書について		付託省略	可決（全会一致）

【報告】

報告番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
報告第6号	平成29年度鴨川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について			
報告第7号	平成29年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について			
報告第8号	平成29年度鴨川市病院事業会計予算繰越計算書について			
報告第9号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）			

【陳情】

陳情番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
陳情第1号	メガソーラー建設計画に反対する陳情書	建設経済	継続審査	継続審査 全会一致
陳情第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書	文教厚生	採 択	採択（全会一致）
陳情第3号	「国における平成31（2019）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書	文教厚生	採 択	採択（全会一致）
陳情第4号	国に対する地方消費者行政の財政支援を求める意見書提出に関する陳情書	建設経済	不採択	採択（全会一致）

賛否の公表

上表の議案等(全会一致のものを除く)について、議員別に賛否を公表します。○・・賛成 ×・・反対 欠・・欠席 退・・退席(棄権)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決年月日	結 果	賛 成	反 対
	秋山 貢輔	長谷川倫秀	松井 寛徳	本 正和	杉 田 至	佐藤 和幸	佐々木久之	川 股 盛二	川 崎 浩之	佐久間 章	福原三枝子	渡 邊 仁	久 保 忠一	庄 司 朋代	平 松 健治	鈴 木 美一	渡 辺 訓秀	辰 野 利文				
議案第46号	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	-	×	○	×	○	H30.6.28	可 決	12	5
議案第47号	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	-	○	○	×	○	H30.6.28	可 決	10	7
議案第48号	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	-	○	○	×	○	H30.6.28	可 決	10	7
議案第49号	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	×	○	H30.6.28	可 決	11	6

※ 議長（14番 庄司朋代）は、過半数議決の場合は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合は裁決権を行使します。また、特別多数議決の場合は、議長は議員として表決権を有しています。

お詫びと訂正

○議会だより第53号において、発議案第26号に係る佐々木議員の賛否公表に誤りがあり、本来は「賛成」のところ誤って「反対」の表記で掲載してしまいました。お詫びして訂正させていただきます。

# 中学生 だより

このコーナーでは、市内の中学生の日ごろ感じていることや将来の夢などを紹介します。市議会は、そういった想いを後押ししていきます。



鴨川中学校  
3年  
大川 琴々音さん

## 輝くハーモニー・・・

今年のシスター合唱コンクールで私は、指揮者をやりました。最初は自分で思っていた以上に大変でした。悩んだこともありましたが、協力してくれたみんなや三年生のリーダー、先生方のおかげで最後まで指揮者としての役目を果たすことができました。みんなの合唱は練習をしていくうちに変わっていき、本番での歌声、そしてその姿勢を見た時、感動しました。全校ハーモニー賞に輝けたのもみんなが一つになって頑張った成果だと思います。みんなには本当に感謝しています。最高の合唱と結果をありがとうございました。



安房東中学校  
1年  
長谷川 静香さん

## 自分らしさ・・・

小さい頃から絵をかくことが好きで、クレヨンを使い夢中で絵をかいていました。今も家の壁には、落書きの跡があります。昔は、友達のかいた絵や雑誌などの絵にあこがれて、頑張って真似をしていました。私の絵を見て、みんなが笑顔になってくれるのが嬉しいです。私は小学生の時から、イラストレーターになりたいと思っています。自分の時間は「創作活動」に使い、毎日でも飽きることがありません。絵にあてる色も、物をじっくりよく見て選ぶのが楽しいです。中学生になり、家庭学習や部活動で忙しいですが、絵はPCも使ったりしながら続けています。これからも絵をかき、その中で自分らしさを表現していきたいです。

# 市議会を見る

次の定例会は  
**8月31日(金)**

開会予定です

市役所  
議場にて

議場にて

しかり

一番のおすすめは、議場の傍聴席。団体・グループでの傍聴もできます。また、議場にて議案等の貸し出しを行っています。

市役所  
市政情報コーナーにて

市政情報コーナーにて

気軽に

正面玄関から入ってすぐ左手。モニターで生中継がご覧になれます。

身近に

## ご家庭や公民館で

ご自宅のパソコンで、議会審議の様子がライブ中継と録画中継でご覧になれます。

鴨川市議会

検索

いつでも

## 会議録の閲覧

過去の会議録は、市議会ホームページや図書館、公民館でご覧ください。

\*ホームページからの会議録閲覧  
平成30年第2回定例会の会議録は、  
8月下旬頃掲載予定です。

お問合せは議会事務局まで。

電話 04-7093-7825

FAX 04-7093-7848

# 編集後記

昨今の異常気象に伴う7月の豪雨により、西日本を中心に全国各地で甚大な被害が発生いたしました。

被災された地域の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。早く復興を心よりお祈り申し上げます。本市議会としても全国市議会議長会を通して義援金を送らせていただきました。

さて、改選後初の6月定例会では、定数2減に伴う18人による新たな市議会の組織・運営体制が決定されました。

この「議会だより」の編集委員として選出された私たちは、議論の内容を正確に分かりやすく、読みやすいものに仕上げることを基本方針として参ります。

議会としての広報・広聴機能を十分に果たせるよう編集に努めて参りますので、ご愛読くださいますようお願い申し上げます。

(議会報編集委員会一同)